

証券コード 4379
2024年3月14日
(電子提供措置の開始日2024年3月7日)

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目29番11号
株式会社 Photosynth
代表取締役社長 河瀬 航大

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://photosynth.co.jp/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧できない場合は、下記よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）又はコード（証券コード）を入力・検索し、検索結果から「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月29日（金曜日）午後1時
2. 場 所 東京都港区芝5丁目31番19号 ラウンドクロス田町2階
ビジョンセンター田町 Cルーム
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
1. 第10期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「つながるモノづくりで感動体験を未来に組み込む」を企業ミッションに掲げ、世の中の物理鍵とそれに伴う様々な制約から人々を解放し、扉で分断されたあらゆる場所や空間に人々が自由にアクセスできる「キーレス社会®」の実現を目指しております。そして、キーレス社会の実現を通じて様々なシーンにおける省人化や無人化を促進し、少子高齢化による労働力人口の減少等の将来にわたる社会課題の解決に向けて取り組んでおります。具体的には、スマートロック等のIoT機器及びクラウド型認証プラットフォームを活用したサービスを開発し、サブスクリプションモデルにより提供しております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により日常生活やビジネスにおける様々な制約が緩和されたことに加え、特にビジネスの領域では出社を前提とした働き方への回帰を背景に、改めてオフィスや施設の役割や価値が見直され、イノベーションの創出やコミュニケーションの活性化に向けた取り組みが加速しております。また、当初は新型コロナウイルス感染症対策として注目され、最近では施設運営におけるコストの低減及び効率化を目的に、会員制施設等を中心としたデジタル化による無人化／省人化が定着してきております。さらに、当連結会計年度における顕著な外部環境として、SNS等を悪用した組織的な侵入強盗事件の継続的な発生を受けた防犯意識の高まりや体感治安の悪化によるセキュリティ需要が喚起された1年となりました。一方、マクロ経済環境では、外国為替相場における円安が進行したことで、当社グループにおいても製品の開発や生産のための部材原価や物流のコストが上昇するなど、製造業を取り巻く事業環境として引き続き厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、主力サービスである「Akerun入退室管理システム」による入退室を起点としたオフィス環境や施設運営のDXを通じた、セキュリティの強化、物理鍵のデジタル化やクラウド型入退室管理による利便性や管理性の向上、そして勤怠管理や予約管理等の外部サービスとの連携を含む入退室データの利活用等の価値提供により、新規及び追加での導入が引き続き促進されました。

特に、「Akerun入退室管理システム」の主要顧客である中小規模企業への導入が堅調に進捗したことに加え、引き続き大規模企業や大型ビルでの導入も加速しております。さらに、フィットネスジムやコワーキングスペース等の会員制施設や小売店舗等における無人・省人の店舗運営への旺盛なニーズ等を受けて、オフィス利用から商業利用まで様々な業種や用途における継続的な問い合わせや導入も促進されました。

当連結会計年度における当社グループの事業活動の主な進捗としては、中期経営計画として掲げる2023年度中の連結営業利益の単月での黒字化、及び2024年度の連結営業利益と連結フリーキャッシュフローの通期黒字化の達成に向けて、収益性や生産性の強化を通じた組織の強靱化、販管費等への投資効率の最適化、そして人材等の厳選された経営資源による継続的な事業成長を達成しております。

特に、「Akerun入退室管理システム」では、効率的な営業活動やマーケティング活動を通じて、セキュリティや厳格な入退室管理への堅調なニーズに応えることで全国規模での導入が促進され、現契約社数は5,400社を突破するとともに継続的なARPUの向上とChurn Rateの改善も実現しております。

また、サービスがもたらす価値の継続的な拡大に向けて、「タイムカード機能」や「ネットワーク未接続検知機能」等の新機能の提供を新たに開始したことに加え、ソフトバンク株式会社、JBアドバンスト・テクノロジー株式会社、凸版印刷株式会社（現TOPPAN株式会社）等のそれぞれ業界をリードするパートナー企業の提供するビル管理／認証等のサービスとのAPI連携も加速しました。さらに、新規事業として住宅領域におけるスマートロックの普及を担う株式会社MIWA Akerun Technologiesでは、賃貸物件の管理工数の大幅な削減と安全・安心かつスマートな居住体験を実現する「Akerun.Mキーレス賃貸システム」の営業活動が本格化するとともに不動産管理会社を中心とした新規契約の獲得も順調に推移しております。

これらの事業活動の進展や取り組みの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,493,490千円(前年同期比25.0%増)、営業損失は221,419千円(前年同期は営業損失609,129千円)、経常損失は222,177千円(前年同期は経常損失600,073千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は175,072千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失578,171千円)となりました。

なお、当社グループは、Akerun事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資等の総額は、543,698千円（無形固定資産への投資を含む）であります。有形固定資産への投資のうち、その主なものはレンタル機器及び部品であります。無形固定資産への投資のうち、その主なものは自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した資金調達は次の通りです。

イ. 新株予約権の行使

当社は、新株予約権の行使により15,409千円の資金を調達しております。

ロ. 子会社の株主割当増資

当社の連結子会社である株式会社MIWA Akerun Technologiesは、株主割当増資により300,000千円（内、当社出資額153,000千円）の資金を調達しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2020年12月期)	第 8 期 (2021年12月期)	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高 (千円)	—	1,600,164	1,994,272	2,493,490
経 常 損 失 (△) (千円)	—	△869,952	△600,073	△222,177
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	—	△866,498	△578,171	△175,072
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	—	△62.76	△37.49	△11.30
総 資 産 (千円)	—	4,308,129	3,471,976	3,596,522
純 資 産 (千円)	—	2,680,102	2,200,812	2,129,137
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	—	171.55	135.63	125.44

- (注) 1. 第8期より連結計算書類を作成しているため、第7期の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 当社は2021年8月11日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2020年12月期)	第 8 期 (2021年12月期)	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高 (千円)	1,175,930	1,600,036	2,102,570	2,588,787
経 常 損 失 (△) (千円)	△683,531	△851,266	△541,903	△72,651
当 期 純 損 失 (△) (千円)	△1,184,811	△856,884	△558,195	△91,393
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△96.24	△62.07	△36.19	△5.90
総 資 産 (千円)	1,866,354	4,277,610	3,404,900	3,516,255
純 資 産 (千円)	467,143	2,649,953	2,131,123	2,061,975
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	△246.75	172.17	137.54	132.73

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は2020年3月28日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2021年8月11日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 MIWA Akerun Technologies	50,000千円	51.0%	Akerun事業

(4) 対処すべき課題

当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

① さらなる新規顧客及び新規ユーザーの獲得

当社グループの事業の基盤となるAkerun事業のサービス導入顧客の新規獲得及びユーザー数の増加が経営方針における最重要課題であると考えております。中核事業であるAkerun事業の各サービスは、既存の扉に後付け可能という特徴から、国内の企業や住宅における導入余地は非常に大きいものと考えております。

今後も営業体制の強化や生産性の向上、販売チャネルの新規開拓と拡大、そして技術開発や外部サービスとの連携を通じたサービス自体の価値のさらなる向上等を通じて新規導入や追加導入を促進することで、それに伴う新規顧客及びユーザー数の拡大を図ってまいります。

② 技術開発力の継続的な向上

技術開発は当社グループの市場競争力の強化と持続的成長に欠かせないものであると認識しております。引き続き優秀な技術者の採用・育成を推進するとともに、研究開発への投資を通じた強化・拡充により、IoTや認証、クラウド等に関する先端技術を取り入れるなど、ハードウェア、組込み、アプリケーション、Web等の各開発分野のさらなる技術力及び開発力の強化に取り組む計画であります。

③ 利益及びキャッシュ・フローの創出

当社グループは、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの創出を目指しておりますが、事業拡大のための先行投資を積極的に進めるなか、第10期連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）は営業損失を計上しております。

当社グループの収益の中心であるHESaaSビジネスは、サブスクリプションモデルで顧客にサービスを提供し、継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルである一方で、顧客獲得費用や開発費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行することが一般的であります。しかしながら、直近の株式市場を取り巻く環境や競合環境、及びマクロ経済環境等を鑑み、当社グループでは当初中期目標で掲げていた黒字化の計画を前倒しし、2024年度の通期営業黒字化及びフリー・キャッシュ・フローの黒字化を目指して取り組んでおります。

当社グループでは、事業の拡大によりストック収益を順調に積み上げるとともに、事業の収益性をより一層高めることで、今後も、当社グループの提供するサービスを通じて、早期の黒字化と中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

④ 営業のマルチチャネル化を通じた販売の拡大

さらなる事業成長に向けて、中核事業であるAkerun事業における各サービスのより一層の導入促進とそれに伴うサービス導入顧客及びユーザー数の増加が、当社グループの市場競争力の強化に必要であると考えております。この課題に対して、営業体制の強化や生産性の向上に加え、より広範な営業網を構築するための販売パートナーの新規開拓や関係性強化を通じて潜在ユーザーへの提案機会の増加を図る専任営業チーム、大規模企業向けの専任営業チームの育成・強化を積極的に進めてまいります。

⑤ サービス提供価値のさらなる向上と新規サービスの提供

当社グループが提供するサービスのさらなる導入促進とユーザー基盤の拡大、そして既存顧客の満足度の向上のために、従来から提供する入退室管理や勤怠管理にとどまらない、提供価値のさらなる向上と新規サービスの提供が必要であると認識しております。

当社グループでは、開発体制の強化・拡充を通じた新規サービスの開発に加え、外部のパートナー企業との技術連携によるサービス拡充を積極的に進めることで、扉を起点としたユーザーへのさらなる提供価値の向上を図ってまいります。また、合併会社を通じたAkerun事業の住宅領域への進出並びに同領域における事業拡大に加え、さらなる新規事業の開発を検討・推進してまいります。

⑥ 住宅領域を担う子会社の事業拡大と収益性の強化

当社グループのさらなる事業成長と収益性の強化に向けて、住宅領域におけるスマートロック及びその関連システムの普及と事業拡大に取り組む子会社の株式会社MIWA Akerun Technologiesにおける、主に不動産管理会社等のサービス導入顧客の新規獲得及び営業利益の黒字化が必要であると認識しております。

当社グループでは、住宅領域におけるIoT及びクラウド等のテクノロジーを活用した居住者の利便性の向上に加え、特に集合住宅等における不動産管理会社や不動産オーナー等の管理性の向上を目的とした旺盛な需要を取り込むとともに、共同出資会社である美和ロック株式会社の市場における信頼性や実績、販売網等も活用しながら、住宅領域におけるさらなる新規顧客の獲得と事業成長に取り組んでまいります。

⑦ 情報セキュリティ体制の強化

当社グループの提供するサービスでは、認証に用いる個人情報等の機密情報を取り扱っております。この情報資産を保護するため、当社グループでは情報セキュリティ基本方針を策定し、最高情報セキュリティ責任者（Chief Information Security Officer、CISO）を含む専任のセキュリティ担当者を設置しております。さらに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格「JIS Q 27001：2014（ISO/IEC 27001：2013）」の認証を本社及び大阪オフィス、福岡オフィス、札幌オフィス、物流拠点の各拠点で取得しております。また、技術開発にあたっては社内に専任の品質保証エンジニアを配置し、さらに外部のセキュリティ診断等も実施することで、システムとしての安全性と堅牢性の向上を図っております。これらの取り組みにより、全社的な情報管理体制を強化するとともに、従業員への継続的な情報セキュリティ教育を実施することで、情報セキュリティ体制を強化してまいります。

⑧ ガバナンスの強化

当社グループは鍵や認証というセキュリティに関する事業を行う企業として、ユーザーや市場からの信頼が必要不可欠であると考えております。情報管理、財務、IT、その他の社内制度等を含めた内部統制の継続的な策定、強化、改善を実施することで信頼を獲得し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

⑨ 優秀な人材の採用及び育成と定着

当社グループの将来にわたる持続的成長に向けて、優秀な人材の採用及び育成と定着が欠かせないものと認識しております。特に、サービスの開発や継続的な改善によるサービス価値の強化を担うエンジニアと、さらなるサービス導入促進のための営業人員の採用及び育成と定着が不可欠であると考えております。当社グループでは、優秀な人材の採用及び育成と定着に向けて積極的な人材の採用活動を実施するとともに、人材の育成と定着のための社内トレーニング体制の強化や企業文化の醸成等の施策を推進してまいります。

⑩ 原材料等の調達について

当社グループの提供するサービスの導入顧客のさらなる拡大と継続的な事業成長に向けて、サービスを構成するハードウェア製品の安定的な生産及び製造が必要であると考えております。

ハードウェア製品の生産及び製造にあたっては、基板部品等の選定において、可能な限り広く流通し、取扱代理店の多いものを採用することにより安定調達を図り、生産に必要な原材料が十分に確保されるよう努めるとともに、供給リスクの高い基板部品等の見極めと先行調達、必要に応じた設計変更による部品点数の最適化等を実施することで、安定的な生産及び製造を継続できるよう取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業内容
Akerun事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートロックを活用したクラウド型「Akerun入退室管理システム」(法人向け)の開発・提供 ・スマートロックを活用したスマートライフシステム「Akerun.Mキーレス賃貸システム」(住宅向け)の開発・提供

(6) 主要な事業所等 (2023年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都港区
札幌オフィス	北海道札幌市
大阪オフィス	大阪府大阪市
福岡オフィス	福岡県福岡市
ロジスティクス・センター	東京都港区

② 子会社

株式会社 MIWA Akerun Technologies	本社 (東京都港区)
-------------------------------	------------

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
150 (7) 名	17名減 (2名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
144 (7) 名	23名減 (2名減)	34.7 歳	2.9 年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	208,590千円
株 式 会 社 S B I 新 生 銀 行	60,000
株 式 会 社 常 陽 銀 行	29,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 52,000,000株
- ② 発行済株式の総数 15,551,500株
(自己株17,100株を含む)
- ③ 株主数 6,846名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
河 瀬 航 大	2,402千株	15.46%
農 林 中 金 キ ャ ピ タ ル 2 0 1 9 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	1,202	7.74
B B H (L U X) F O R F I D E L I T Y F U N D S - P A C I F I C P O O L	896	5.77
株 式 会 社 S B I 証 券	513	3.30
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 2 1	500	3.22
M F - G B 2 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	418	2.69
株 式 会 社 ガ イ ア ッ ク ス	416	2.68
N T T イ ン ベ ス ト メ ン ト ・ パ ー ト ナ ー ズ フ ァ ン ド 3 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	352	2.27
渡 邊 宏 明	352	2.27
B S P 第 3 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	308	1.98

(注) 持株比率は、自己株式 (17,100株) を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 発行済株式の総数

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は53,000株増加しております。

ロ. 自己株式の処分

2023年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年8月15日付で譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式は以下のとおりです。

- ・ 処分期日 2023年8月15日
- ・ 処分した株式の種類及び株式数 当社普通株式 7,600株
- ・ 処分価額の総額 3,708,800円（1株あたり488円）
- ・ 割当先 当社の従業員3名
- ・ 処分の目的 従業員に対する譲渡制限付株式報酬として交付

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	河瀬 航大	社長
取締役	渡邊 宏明	副社長 株式会社 MIWA Akerun Technologies代表取締役
取締役	高橋 謙輔	経営管理部管掌 株式会社 MIWA Akerun Technologies監査役 株式会社ゴリップ社外取締役
取締役	丹野 悠哉	ハードウェア開発部管掌
取締役	井上 英輔	
常勤監査役	島田 和衛	
監査役	矢澤 昌史	BSP税理士法人代表社員 BSPファミリーオフィス株式会社代表取締役
監査役	西本 俊介	インバウンドテクノロジー株式会社監査役 株式会社ピカパカ取締役 PostPrime株式会社監査役 株式会社ユナイテッドウィル監査役 株式会社Cake.jp監査役 グローピング株式会社監査役

- (注) 1. 取締役井上英輔氏は、社外取締役であります。
2. 監査役島田和衛氏、矢澤昌史氏、西本俊介氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 島田和衛氏は、複数の上場企業の法務及び内部監査室責任者としての豊富な知見と経験を有しております。非常勤監査役 矢澤昌史氏は、税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査役 西本俊介氏は、弁護士としての資格を有しており、渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験を有しております。
4. 当社は、取締役の井上英輔氏、監査役の島田和衛氏及び矢澤昌史氏並びに西本俊介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項で定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は以下の通りであります。

イ. 被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員（管理職従業員を含む）

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約の保険料は、当社が全額負担しております。また、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意による背信行為、犯罪行為もしくは詐欺行為または故意による法令違反に起因する損害賠償請求等については、保険による補償の対象外としております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容（その後の改訂を含む）は次の通りであります。

a. 固定報酬（金銭報酬）に関する方針

取締役の固定報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、会社業績や取締役の業務評価、従業員給与とのバランス等を考慮して、適正な水準とすることを基本方針としております。

監査役の固定報酬は、取締役からの監査役の独立性を確保するために、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により、各監査役の職務、責任及び実績等を考慮して監査役個人の報酬の配分を決定するものとしております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社は業績連動報酬を導入しておりません。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社は非金銭報酬等を導入しておりません。

d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬については、決定された報酬の額を12で除した金額を在任中毎月の支払とするものであります。

e. 報酬の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額及び割合は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて一任を受けた代表取締役社長である河瀬航大が各取締役の職務、責任及び実績等に応じて決定することとしております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の評価を行うことについて代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2021年8月5日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬を年額200百万円以内（決議時点の取締役の員数は5名、うち社外取締役は1名）、監査役の報酬を30百万円以内（決議時点の監査役の員数は3名、うち社外監査役は3名）と決議されております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	64,632千円 (1,200)	64,632千円 (1,200)	－千円 (－)	－千円 (－)	5名 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	6,684 (6,684)	6,684 (6,684)	－千円 (－)	－千円 (－)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	71,316 (7,884)	71,316 (7,884)	－ (－)	－ (－)	8 (4)

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役矢澤昌史氏は、「① 取締役及び監査役の状況」に記載の兼職がございます。同氏が代表を務めるBSP税理士法人は、当社のAkerun入退室管理システムを利用しておりますが、この関係以外に、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役西本俊介氏は、「① 取締役及び監査役の状況」に記載の兼職がございます。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 井 上 英 輔	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会において、上場企業における取締役としての豊富な知見と経験に基づき、経営全般の観点から助言・提言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 島 田 和 衛	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会20回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、複数の上場企業の法務及び内部監査室責任者としての豊富な知見と経験に基づき、適宜発言を行っております。
監査役 矢 澤 昌 史	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会20回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 西 本 俊 介	当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査役会20回のうち20回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての渉外法務及び会社法務全般の分野に関する豊富な知識と経験に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画における監査時間・配員計画等の内容、会計監査の職務執行状況、及び報酬額の見積りの妥当性を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,875,801	流動負債	1,352,504
現金及び預金	1,574,922	買掛金	42,738
売掛金	179,698	1年内返済予定の長期借入金	209,240
原材料及び貯蔵品	13,663	リース債務	1,564
商品及び製品	5,257	未払金	87,430
その他	106,208	未払費用	194,479
貸倒引当金	△3,948	未払法人税等	5,870
固定資産	1,720,721	契約負債	691,258
有形固定資産	1,184,401	その他	119,923
建物	14,054	固定負債	114,880
工具、器具及び備品	82,592	長期借入金	88,350
賃貸用資産	834,332	リース債務	2,607
リース資産	7,110	資産除去債務	22,269
賃貸用資産仮勘定	633,171	繰延税金負債	1,653
建設仮勘定	1,490	負債合計	1,467,384
減価償却累計額	△388,350	(純資産の部)	
無形固定資産	403,784	株主資本	1,945,484
ソフトウェア	398,382	資本金	57,387
ソフトウェア仮勘定	5,402	資本剰余金	2,650,953
投資その他の資産	132,535	利益剰余金	△762,857
投資有価証券	40,681	その他の包括利益累計額	3,126
敷金及び保証金	84,251	その他有価証券評価差額金	3,126
破産更生債権等	4,801	新株予約権	95
その他	7,601	非支配株主持分	180,430
貸倒引当金	△4,801	純資産合計	2,129,137
資産合計	3,596,522	負債純資産合計	3,596,522

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,493,490
売上原価	463,037
売上総利益	2,030,452
販売費及び一般管理費	2,251,871
営業損失	221,419
営業外収益	
受取利息	0
助成金収入	1,453
違約金収入	5,045
その他	3,051
合計	9,551
営業外費用	
支払利息	4,546
譲渡制限付株式報酬償却損	4,394
消費税等差額	523
その他	844
合計	10,309
経常損失	222,177
特別損失	
固定資産除却損	12,872
税金等調整前当期純損失	235,049
法人税、住民税及び事業税	5,870
当期純損失	240,920
非支配株主に帰属する当期純損失	65,847
親会社株主に帰属する当期純損失	175,072

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	49,682	2,639,540	△587,784	2,101,438
当連結会計年度変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,704	7,704		15,409
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△175,072	△175,072
自己株式の処分		3,708		3,708
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)				—
当連結会計年度変動額合計	7,704	11,413	△175,072	△155,954
当連結会計年度末残高	57,387	2,650,953	△762,857	1,945,484

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	—	—	95	99,278	2,200,812
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					15,409
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△175,072
自己株式の処分					3,708
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	3,126	3,126	—	81,152	84,279
当連結会計年度変動額合計	3,126	3,126	—	81,152	△71,675
当連結会計年度末残高	3,126	3,126	95	180,430	2,129,137

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,673,033	流動負債	1,339,399
現金及び預金	1,376,893	買掛金	40,775
売掛金	179,036	1年内返済予定の長期借入金	209,240
原材料及び貯蔵品	10,551	リース債務	1,564
前渡金	14,261	未払金	84,479
前払費用	37,949	未払法人税等	5,870
その他	58,290	未払消費税等	109,684
貸倒引当金	△3,948	未払費用	188,780
		契約負債	690,897
		預り金	8,107
固定資産	1,843,221	固定負債	114,880
有形固定資産	1,183,769	長期借入金	88,350
建物	14,054	リース債務	2,607
工具、器具及び備品	82,372	資産除去債務	22,269
賃貸用資産	833,834	繰延税金負債	1,653
リース資産	7,110		
賃貸用資産仮勘定	633,171	負債合計	1,454,279
建設仮勘定	1,490	(純資産の部)	
減価償却累計額	△388,264	株主資本	2,058,752
無形固定資産	220,916	資本金	57,387
ソフトウェア	219,909	資本剰余金	2,650,953
ソフトウェア仮勘定	1,007	資本準備金	2,627,387
投資その他の資産	438,535	その他資本剰余金	23,566
投資有価証券	40,681	利益剰余金	△649,589
関係会社株式	306,000	その他利益剰余金	△649,589
敷金及び保証金	84,251	繰越利益剰余金	△649,589
長期前払費用	7,601	評価・換算差額等	3,126
破産更生債権等	4,801	その他有価証券評価差額金	3,126
貸倒引当金	△4,801	新株予約権	95
		純資産合計	2,061,975
資産合計	3,516,255	負債純資産合計	3,516,255

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,588,787
売上原価	520,024
売上総利益	2,068,763
販売費及び一般管理費	2,141,183
営業損失	72,419
営業外収益	
受取利息	0
助成金収入	1,453
違約金収入	5,045
その他	3,007
合計	9,507
営業外費用	
支払利息	4,546
譲渡制限付株式報酬償却損	4,394
その他	796
合計	9,738
経常損失	72,651
特別損失	
固定資産除却損	12,872
合計	12,872
税引前当期純損失	85,523
法人税、住民税及び事業税	5,870
当期純損失	91,393

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	49,682	2,619,682	19,857	2,639,540	△558,195	△558,195	2,131,027
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	7,704	7,704		7,704			15,409
当期純損失 (△)					△91,393	△91,393	△91,393
自己株式の処分			3,708	3,708			3,708
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							—
当 期 変 動 額 合 計	7,704	7,704	3,708	11,412	△91,393	△91,393	△72,275
当 期 末 残 高	57,387	2,627,387	23,566	2,650,953	△649,589	△649,589	2,058,752

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
当 期 首 残 高	—	—	95	2,131,123
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				15,409
当期純損失 (△)				△91,393
自己株式の処分				3,708
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,126	3,126	—	3,126
当 期 変 動 額 合 計	3,126	3,126	—	△69,148
当 期 末 残 高	3,126	3,126	95	2,061,975

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月1日

株式会社Photosynth
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	柴田	叙男
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	坂井	知倫
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Photosynthの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Photosynth及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月1日

株式会社Photosynth
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社Photosynthの2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月1日

株式会社Photosynth 監査役会

常勤社外監査役 島田 和衛 ㊟

社外監査役 矢澤 昌史 ㊟

社外監査役 西本 俊介 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝5丁目31番19号 ラウンドクロス田町2階
ビジョンセンター田町 Cルーム
TEL 03-6262-3553



J R 山手線・京浜東北線「田町駅 (三田口)」 徒歩 2 分
都営浅草線・三田線「三田駅 (A3 出口)」 徒歩 1 分